

職場の性暴力の実態と経済的損失の推計 ——NHK 性暴力被害者調査からの分析

大沢真知子

(日本女子大学名誉教授)

林 直美

((株) マイ. ビジネスサービス. 取締役副社長)

ハラスメント方針の明確化と周知・啓発を行い、相談窓口を設置している企業は8割に上るにもかかわらず、実際に相談窓口を訪ねているのは被害者の約4%にすぎない(厚生労働省「職場のハラスメントに関する実態調査」2023年)。

本論文ではNHKが2022年に実施した性暴力被害者を対象としたアンケート調査の回答件数3万8383件のうち加害者が職場関係者である6172件を対象に、被害の実態とそれが被害者に与える心身への影響、並びに、被害を相談したときの周囲の反応をみた。被害者は被害によって大きな傷を負う。気分が落ち込み、自分をせめる。その結果、職場に行けなくなったり(9.9%)、仕事をやめなければならない(24.3%)。また、被害について相談すると、「大したことはない」「よくあることだ」と矮小化するようなことを言われたり(37%)、「あなたが魅力的だったから」など(被

害を)肯定的に捉えることを言われたり(27.3%)している。そのような発言をした人は職場の上司、人事担当者や職場の同僚や先輩や後輩などに多い。つまり、職場そのものが性被害に対して加害者寄りの見方をしているのである。

被害者の被害前の税込の所得を使って、ミンサー型所得推計を行い、年齢別の個人の逸失所得を計算し、仕事を辞めた被害者全員の逸失生涯所得を合計すると、社会が被る損失は1兆4678億円となることがわかった。

おおさわ・まちこ 日本女子大学名誉教授。主著に『女性
はなぜ活躍できないのか』(東洋経済新報社、2015年)。労
働経済学専攻。

はやし・なおみ (株) マイ. ビジネスサービス. 取締役副社
長。